

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第50回）

令和8年7月13日 午前10時34分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	長沼 恵 君
〃	田村 泰之 君
〃	大貫 千尋 君
〃	大関 久義 君
〃	小菌江 一三 君

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局 局長 石井 謙

議 会 事 務 局 次 長	小松崎	守
次 長 補 佐	鶴 田	貴 子
主 査	上 馬	健 介
係 長	神 長	利 久

議 事 日 程

令和 8 年 7 月 1 3 日（月曜日）

午前 1 0 時 3 4 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 環境センター施設確認の報告等について
 - (2) その他

午前 1 0 時 3 4 分開会

○西山委員長 委員の皆様には第 50 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 17 名であります。欠席委員は、長沼委員、田村（泰）委員、大貫委員、大関委員、小菌江委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

(1) 環境センター現地確認等の報告についてを議題といたします。

事務局より報告を願います。

○小松崎議会事務局次長 先日の環境センターの現地調査で環境センターより説明があった主な内容を報告させていただきます。

タブレット資料の R 8 年 6 月 30 日資料をお開き願います。1 ページ、焼却施設（可燃ごみの流れ）でございますが、集められたごみは、まず、1 週間分を蓄えられるごみピットといいまして一番左側のほうに入ります。ここでクレーンを使いごみを混ぜ合わせて燃え方を安定させます。こちらのピットは、低く設定設計することで臭いが外に漏れない工夫をしているそうです。焼却炉は 16 時間当たり 52.5 トンを焼却できるものを 2 基設置してございまして、1 日当たり 105 トンの焼却能力を有しております。約 150 度から 900 度の高温で燃やすことで有害なダイオキシンの発生を抑えておりまして、煙突から見える白

い煙というのは、燃焼ガスを冷却するために大量の水を噴霧しているためで、煙ではなく水蒸気との説明がございました。また、焼却で出た熱は温水に変え、ゆかいふれあいセンターの熱源として有効活用しているとの説明がございました。

説明後に、昨年12月に発生しました焼却設備の故障について委員の方から質問がございまして、故障の原因は、排ガスから飛灰を集める集じん飛灰コンベアの不具合によるもので、コンベア内部の区分用間仕切り板が経年劣化により亀裂破損しまして、内部のかき板に絡まったことで運転が停止したものでございます。本施設は焼却炉は2系列あるものの、焼却工程の中で共有するか所、今回は飛灰運搬のトラブルにより焼却業務全体を一時停止せざるを得ない状況となりました。この影響により期間中の一部ごみ処理につきましては、水戸市への搬入処理をお願いする措置をとらせて頂いたとの説明がございました。

施設視察後の委員からの質問につきましては、ゆかいふれあいセンターの余熱利用について、現在も供給されているとのこと、現在の焼却能力は老朽化により本来能力の8割程度であること、1日当たりの有効燃焼時間などを確認いたしました。また、運転時間の考え方、延命化による施設の規模、施設規模の将来的計画に関する意見などがございました。

報告は以上でございます。

○西山委員長 ありがとうございます。また、前回現地の調査に参加して頂いた皆様方、改めまして御苦労さまでございました。

それでは、この件につきまして質疑等を頂きたいと思います。挙手によりお願いいたします。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 何人かでこの間、現地調査に行って、行った人は話聞いて共通認識できてると思うのですが、行かなかった方もいるので、私の理解をお伝えしようかと思うのですが、もともと私は、前の副市長が105トンじゃないとできないと業者から言われたということで、そういう方向で進んでしまうと人口減少とかから鑑みてちょっとそのシナリオはないのじゃないですかということからは発信してです。前回、現場で執行部の方もいらっしゃったので、そこで説明を受けたところ、前の副市長がおっしゃったこととは別のニュアンスの説明だったのですね。必ずしも側の規模に合わせて中身を作らなきゃいけないということは言ってなかったのです。それは調査中ですよという話だったのですね。24時間燃やせば現状の施設片方だけでも回せるのじゃないかとかいろいろな意見が出て、それに対して、執行部側も調査してるし、リアクションしますよみたいな話だったのですね。それで、副市長の言ってることはちょっと温度差がありましたというのが私の見立てです。もう一つはその話聞いて思ったのですけれども、調査が終わっていますと言っていたのです。終わっているのだから、私としてはなるべく早く説明してほしいと思うのですが、結構ほかの方も、執行部いないと意味がないよねと、あるところで雑談している最中にそんな意見も出たりとかということだったので、執行部立会いのもとでやれ

ば業者がいれば説明聞けますという話を過去には出ていたので、前回、現地でそれができるのかなと思っていたのですが業者はいなかったもので、執行部に、調査終わってるのであれば早めに聞きたいなというのが率直な意見なのです。

もう一つ、蛇足なのですが、選挙もあるので最終的にはこの委員会も1回中断になっちゃうと思うのですね。それまでに意見まとめたりとか最終報告することになると思うので、考える時間も含めて、なるべく早く情報欲しいですというのが私の今前回行った感想です。

そこを執行部にお願いしたいです。

○西山委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に皆さんから貴重な御意見を頂きました。その上でまた御意見あれば、今度は記録に残ると思いますので、よろしくお願いいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、資料の9番、先ほどアップされました資料のごみ処理の広域化に向けた資料、並びに新聞記事、この二つがあります。この件につきましては酒井委員からの情報なので、酒井委員から説明してもらえますか。よろしくお願いします。

○酒井正輝委員 視察中に雑談の中で広域化の話が出たのです。広域化は私も知ってたのですが、詳しいことを調べたいと思ってたときに知り合いから新聞でこういうことになってますよとて聞いたのが最後のページです。そこで私なりに調べたのです。県の広域化というので見ると県南のほうでは広域化が進んでいるし、進めていきますという流れで来ている。私はこの話するのは、副市長の言ってた105トンしかできるわけないというのはちょっとおかしいでしょうという話が発端なのです。流れから見ても、広域化するとなっていくとオーバースペックなものをつくってしまうと駄目なのじゃないですかと思っていたところ、この資料だと7ページぐらいですかね。推移が出てるわけですよ。私もこの間、推移どうなってるのというのを聞いて、前回の参考にしてくださいと言ったのと似たようなほぼ近似値が出ていて、これから見ると105トンというのはないよねということが筋だということを私が今言いたいわけなのです。委員会としては、現場見学に行ったら全部の炉でやると105トンなのですが、24時間燃やせば片炉でも間に合うのじゃないかとか、そういう御意見が出てたわけであって、改めてこれを見ても、その側に合わせて105トンという選択は委員会としても、ちょっと結論は出せないのかなと思って、執行部に私がま

た1人で行くのじゃなくて、こういう情報を委員会として皆さんに諮りたいなと私は思って委員長に相談して、議題として上げてもらえませんかと言ったのがこの資料が出た流れということです。ざっと説明するとそんなところです。

○西山委員長 ありがとうございました。

ごみ処理の広域化ということで、これは県のホームページからの引用になります。

資料の8ページの茶色部分がこの新聞記事のエリアです。県の計画ということで、笠間市の場合は第3ブロックになります。笠間市、水戸市、ひたちなか市、東海村、3市1村のブロックということになっております。これに基づいてのデータが22ページ。22ページに人口の減少とごみ量の推移をここに反映すると、令和8年は78トン規模でいいということですね。それが人口減少とともに令和17年度は70トン規模というように数字が推移すると。これに基づいてブロック内のいろいろな協議をしていくということだと思うのですが・・・

暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時20分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に皆さんの御意見を頂きました。まとめてみたいと思います。

現在、執行部側が委員会に対して健全度調査の結果報告はできる段階ではないということ、加えて未定であるということにつきましては、ただいま頂きました。それに対して、現地視察をした皆さんの前で、現場のセンター長からの報告の中では、調査終わってます、終了してますということなので、その辺のところの整合性がないので、そのことについて、改めて執行部に問合せをしたいと思います。

加えて、本委員会が任期満了に伴う事情がありますので、その辺も含めて今後こんなふうにしようということを次回の中で皆さんの御意見を頂きたいと思いますので、それはまとめておいて頂きたいと思います。自然消滅にするのか、それとも区切りを持って、11月の第4回定例会の中で、きちんと報告のもと、当委員会としてはここまで調査をしました、これで委員会としては打ち切りますというふうにするのか、その辺のところの皆さんの御意見を集約したいと思います。それは皆さんで決めましょう。全会一致で決めましょう、その辺については。

あともろもろの質問事項を仮にということで案を出しますので、それも次回精査して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

この点について御意見ありますか。

鈴木委員どうぞ。

○鈴木宏治委員 休憩中だったか覚えてないので、杉戸町の資料と茨城県の公共の資料も

シェアしてください。お願いします。

○西山委員長 了解いたしました。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 今の流れでいいのですが、一つ漏れてる、結論出てないというか、投げたものを引いちゃってリアクションがないことがあるのですが。私がさっき言ったのは、広域化の有無の議論ではなくて、それに付随するその資料を見て、副市長が言っていた外側に合わせての105トンっていうのはおかしいのじゃないですかと規模の話を投げたのです。それについて前の副市長が言っていたことがもっともだよねという方はいらっしゃるのですかと、そこだけどうなのかなということを何もリアクションがなかったので伺いたいなと思ったのです。規模縮小は妥当なのじゃないですかというこのグラフで出てますけども、80トン弱に落ち着くのじゃないですか。これは何かおかしいこと言ってるという意見があれば聞きたいなと思いました。

○西山委員長 その点も含めて、よろしいですか。項目にしたいと思います。皆さんに開示しますので、それで皆さんの意見を頂いて、最終決定ということで。ここで皆さんの意見もらっても、今の段階ではちょっと。肉づけをしながら全体が決まれば見えてくるものもあるでしょうから、出てるものだけでお話ができるようにしましょう。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、ほかになれば、その他について何かございませんか。

杉戸町行きますか。

○鈴木宏治委員 行きたいです。

○西山委員長 それも含めて次回の開催ということで決めたいと思います。

よろしいですか。

○石松俊雄委員 同規模のところの資料か何か取り寄せることはできないのですか。

○鈴木宏治委員 資料をもらってから考えましょう。

○西山委員長 了解。

その他ほかになれば。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次回の開催については、7月21日の全員協議会終了後が一番ベターというふうに思います。

よろしいですね。

鈴木委員どうぞ。

○鈴木宏治委員 その日の全員協議会終了後に、教育福祉委員会の閉会中継続調査の委員会開催があります。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回開催を 7 月 21 日（火）午前 10 時からの全員協議会終了後直ちに行えるようにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは以上で第 50 回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変貴重な御意見ありがとうございました。御苦労さまでした。

午前 11 時 26 分閉会